

上富田町文化表彰選考規程内規

1.審査基準

◆文化賞

文化分野で国際的又は全国的に顕著な業績があった者。

全国規模の大会、コンクール等で優秀な成績を収め、賞を受賞された者。又は、文化功労賞受賞から引き続き10年以上の文化芸術活動や後継者の育成に尽力された方を対象とする。(団体含む。)

◆文化功労賞

長年にわたり町内外で文化の普及・発展に尽力された者。

近畿規模の大会、コンクール等で優秀な成績を収め、賞を受賞された者。又は、10年以上の継続的な文化芸術活動、文化芸術団体の育成、指導に貢献したと認められる者を対象とする。(団体含む。)

◆文化奨励賞

優れた文化の創造に尽力され、将来一層の活躍が期待でき、励みになると思われる者。

県規模以上の大会、コンクール等で優秀な成績を収め、賞を受賞された者。又は、文化活動に顕著な業績のあった者。将来において文化芸術の振興及び発展に寄与することが期待される者で、その活動が10年未満の者を対象とする。(団体含む。)

・小学1年生以上、20歳未満を対象。

・受賞は原則1回。但し、異なる部門で優秀な成果をおさめた場合はこの限りではない。

※いずれの賞も功績の期間は原則前年度の4月1日から3月31日とする。

※他薦で例年5月～6月頃に募集し、表彰は「かみとんだ文化のまつり」開催日に上富田文化会館で実施。自薦不可。各賞とも定員を定めない。

※趣味を職業としているものであっても、文化振興に寄与していると認められる場合は表彰の対象とする。

※表彰の対象者は、人格高潔でなければならない。また、文化奨励賞については、作品に重きをおくものとする。

※表彰は、本町出身者または本町在住者を対象とする。通学、通勤者は除く。

※推薦者は候補者の了承を必ず得てください。

2.提出書類

① 推薦書（個人は別記様式1、団体は別記様式2）

② 会員名簿及び規約（団体のみ）

③ 関係資料（公演プログラム、パンフレット、著書、CD、DVD、作品の図録や写真等で業績内容を示すものに限る。）